

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。  
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 遠 藤 忠 裕 議員

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員に発言を許可いたします。  
19番遠藤忠裕議員。

【19番（遠藤忠裕議員）登壇】

○19番（遠藤忠裕議員） 改めまして、おはようございます。会派新政会の遠藤でございます。よろしく  
お願い申し上げます。

一般質問2日目のトップバッターとして、まず張り切って頑張って質問したいと思います。よろしく  
お願い申し上げます。

質問に入る前に、この7月の豪雨で被害をお受けになられた市民の皆様方に、まず心よりお見舞い申  
上げたいと思います。

それから、ちょっとお時間をいただき、私の地元の宣伝をさせていただきたいと思います。

実は、この9月18、19の両日、平鹿町の浅舞でございますが、浅舞の八幡神社の祭典でございます。  
このお祭りは、言ってみれば我々の地域の伝統文化の象徴と言えるようなお祭りでございます。浅舞  
町内の11の町内から重装な山車が10台、踊り山山車が1台、計11台が出されまして、特に18日の宵宮の  
夜は、10台の山車が浅舞の通りに勢ぞろいいたしまして、町内のおはやし連の若い皆さんが、鍋倉ばや  
しという土台の浅舞ばやしを競演いたしまして、大変多くの方々がおいでになられて、にぎわうお祭り  
でございます。どうか皆様方も18日の夜、ご近所お誘いの上、この浅舞のお祭りへおいでいただければ  
ありがたいと思います。ちょっと地元の宣伝をさせていただきました。

それでは、通告に従いまして、質問に入りたいと思います。

最初の質問は、本庁機能集約化についてであります。昨日の質問の中でも、本庁機能集約について立  
身議員等々からも質問がございましたが、切り口が、多分違った質問の部分もあると思いますので、ダ  
ブったところはダブったままで結構でございますので、いろいろ議論を重ねてまいりたいと思います。

開会初日に市長が所信説明をなされました。その中身によると、当面、本町南北庁舎、横手庁舎と周  
辺、既存施設を最大限活用しながら、市民の利便性を向上させることを最優先とし、来年5月上旬をめ

どに集約するというごことございました。将来方針として、新たな本庁舎は建設しないということございました。横手庁舎を本庁舎、かまくら館、水道庁舎を分庁舎、南庁舎は機能を縮小し、市民団体等の利活用に供すと。また、庁舎建設基金を創設し、老朽化した地域局庁舎の改築を図るとの考えを示されました。私は、昨年12月議会でも一般質問をさせていただきました。その中で申し上げた経緯がありますが、地域局のあり方が大切だと今でも考えています。現在のこの状況、また示された本庁集約計画は、私から見れば、本庁機能の業務権限強化と肥大化を推進する案ではないのかという疑問を持っております。

そこでお聞きしたいのですが、私は本庁職員数は、いわゆる適正規模の職員数に限定し、余裕人員を地域局に配置すべきではないかと考えます。これにはいろいろの考え方があろうかと思いますが、来年の5月に集約しようという中で、本庁に対する人員配置が非常に窮屈になっているのではないかなという、私からの疑問でございました。また、あわせて業務権限、財政権限の一部を地域局に与えるべきではないかと、再度市長の見解をお聞きしたいと思います。

また、今回の機能集約化計画は、いつごろまでをめどとして実施し、新計画をいつごろ実現しようとしているのかをお聞きしたいと思います。

また、将来とはいえ、横手庁舎を本庁舎とするのであれば、市長以下三役あるいは市長部局の中の総務企画部などの心臓部と言われる部分の機能は、この横手庁舎に集約すべきではないかと思えます。将来展望だからという、昨日の答弁がございました。私は将来示す姿を、なぜ最初から示されないのか、非常に疑問に思えます。

また、新たな本庁舎建設はしないと、建設を断念した理由をあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、2つ目の過疎地域自立促進計画、定住自立圏構想についてお聞きしたいと思います。

過疎計画については、私が今さら申し上げるまでもないことですが、その中で気になった点を二、三お聞きしたいと思います。そういう意味で、計画を立案、作成する際の基本的な考え、姿勢をまず伺いたいと思えます。

また、過疎債の償還のピークはいつごろなのか、あわせてお答えいただきたいと思えます。

定住自立圏構想についてお聞きします。この構想計画は、過疎計画に対し、屋上屋計画にならないのかを、まずご答弁いただきたいと思えます。構想を実現しようというねらいは何か、また合併し一つになった横手市の中で、あえて中心市宣言をしなければいけない理由をお聞かせいただきたいと思えます。

横手市において、新市誕生後、各地域の特色や特徴を生かしたゾーン形成がなされました。

3つ目の質問に入らせていただきます。その中で、農業を基幹産業とし、農業振興を進めてきた我々平鹿町地域に、農業ゾーンの中心的な地域であるというようなゾーン形成をなされたことは、今まで農業推進、あるいは基幹産業の農業という言葉が発してきた一人として、大変喜ばしいことだと思っております。その中で現在横手市は、横手市特産品開発支援事業、食と農からのまちづくり事業、発酵文化の

まちづくり事業等々、農産物の開発や特産品の開発、改良などに支援や推進をしております。また、農産物に付加価値をつけようとか、農産物の地産地消をと叫ばれております。そこで、農業ゾーンの中心地域である平鹿町浅舞地域に、その核となる農産物直売所、加工所を建設してはいかがかと提案をさせていただきたいと思っております。またあわせて、現在は合併をし、よこて市商工会という組織が誕生いたしました。合併前の旧平鹿中央商工会が提案をし、平成20年度から推進してきた事業がございます。それは、ルート107秋田広域連携事業というものでございます。この事業について、少々説明をさせていただきたいと思っております。この事業は横手市、由利本荘市の4商工団体、横手市商工会議所、雄物川町商工会、平鹿中央商工会と、由利本荘市商工会が一体となり、協力連携を図り、国道107号沿線の活性化へ結びつけたいとの思いで始めた事業でございます。八塩いこいの森、雄物川町のご利益通り、大森リゾート村の名所3カ所めぐりのスタンプラリーや、地域資源をもう一度見直そうということで、秋田県立大学の皆様のご協力をいただき、国道107号線沿線の見学や企業視察を実施し、観光マップ、寄り道マップ、ナビ107の作成をいたしました。また、北上との連携も計画し、毎年11月に開催されます奥羽横断駅伝に合わせ、107号線沿線の6カ所でもちつき大会を実施したりもしております。この中で、この事業を推進する、核になる施設がないことに気がつきました。そこで、平鹿中央商工会として、平鹿町に道の駅を建設してはという案がございました。山内の道の駅、東由利の道の駅の間点と申しますか、ほぼ真ん中にある浅舞地区にその核になる施設、道の駅を建設してはいかがかと申しておりました。しかし残念ながら、商工会の合併や、行政の合併等々が起こりまして、今現在、実現まで至っておりません。ただ、こういう事業を推進する中で、やはり核になる施設の利活用ということは、地域の活性化、地域事業者の活性化、あるいは地域生活者の活性化のためにはぜひ必要な施設ではないのかなという、私は思っております。この先ほど申し上げました農産物直売所や加工所、今申し上げました商工会が主体となって進めていた道の駅、この2つをタイアップさせ、道の駅、農産物直売所、加工所、そして多分、道の駅には珍しいと思っておりますが、体験田、体験畑と申しますか、農業を勉強できる、あるいは農業を経験できる、そういう施設もあわせて建設の中に入れてはどうかという提案でございます。どうか、前向きな答弁をいただければと思っております。

最後になりますが、12月の定例会、私の一般質問の中で、市長は、昔は同志だったが今は同志ではないと発言なされました。そのせいか、私の質問に対し、答弁がかみ合わなかったなという記憶をしております。今回はかみ合った答弁を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。私はいつでも前向きな議論のできる同志でありたいと願っております。この言葉を最後に申し上げ、質問を終わりたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。よろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく3点のお尋ねがございました。まず1点目でございますけれども、本庁機能

集約について、4点ほどこの中でお尋ねがございました。

まず1点目でございますけれども、本庁、地域局における職員配置についてでございます。これにつきましては、議員ご承知のとおりでありますけれども、当市の職員数は他の類似団体と比べて多い状況がございます。引き続き、効率的な組織体制が求められております。そのため今後も、職員数の一定程度の削減を見込んでおまして、今回の本庁機能集約化につきましては、そういった状況も踏まえながら集約化を図ろうとするものでございます。なお、本庁と地域局の関係につきましては、現在、組織機構の見直し案を検討中でありまして、12月定例会への提案を予定いたしておりますので、その中でお示しをいたしたいというふうに考えております。

2つ目に集約化のめど等々についてのお尋ねがございました。今回の集約化による庁舎体制につきましては、将来の方針として、新たな庁舎は建設しない、当面は施設の老朽度を考慮しながら、既存の施設を最大限活用していきたいということでございます。本庁舎の取り扱いにつきましては、将来的には本庁舎を横手庁舎とする旨、申し上げておりますけれども、現在のところは南北庁舎を引き続き本庁舎と位置づけまして、私が昨日も答弁申し上げましたとおり、これまでどおり南庁舎において仕事をさせていただくというふうに、考えておるところであります。

4番目に庁舎建設を断念した理由についてのお尋ねがございました。財政的に大変厳しい状況下でございまして、その中で学校統合、あるいはごみ処理統合施設など、今後の重要施策を遂行していかなければならない環境下でございまして、本庁機能を一括集約するような本庁舎の建設は非常に困難だというふうに考えておるところでございます。

それから2つ目でございますが、過疎地域自立促進、定住自立圏構想についてのお尋ねが3点ございました。

まず1点目でございますが、この過疎計画について改めての話を申し上げなければならないと思っておりますけれども、合併前に旧5つの市町村が過疎団体ということで、指定を受けておったわけでありまして、合併特例によりまして、市全域がみなし過疎ということで指定を受けたところでございます。この中の要件、いろいろあるわけでありまして、人口減少率の要件につきましては、平成17年度国調、10万3,652人から、平成32年度には8万5,119人まで減少し、かつ高齢者比率におきましては、29.4%から38.6%まで上昇すると推計されておるところでございます。このような状況を踏まえまして、計画の策定、過疎計画の策定に当たりましては、人口減少に少しでも歯どめをかけるために、市の基幹産業でございます農業を中心に産業振興を図る一方、高齢者を初めとした各層の市民の皆様が、住みなれた地域で安全・安心に暮らすことのできる生活環境、及び地域交通の整備を図るとともに、近年課題となっております集落機能の維持、活性化を念頭に、計画策定しておるところでございます。個別の政策につきましては、農林産物、かまくら、あるいは横手やきそば、あるいは発酵食品、あるいは温泉など、当市の人、自然、歴史、文化など多彩な地域資源と特徴を生かしまして、交流人口の増加と若者の流出防止を図るものとして組み入れております。また、今回の過疎法改正によりまして、ソフト事業に

も過疎債が充当できることとなりました。地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの、住民の安全・安心な暮らしの確保を図るための事業も積極的に盛り込んでおるところであります。当市における過疎対策は、計画を策定する段階で、各地域づくり協議会やNPOなどからの意見を取り入れておきまして、地域住民、地域団体と行政の協働のもとで、当市の特性を生かし、地域課題の解決に取り組むことによって、過疎地域の自立促進を促すものにとらえ、計画を策定しているところでございます。

この項の2つ目、過疎債の償還ピークについてのお尋ねがございました。現在策定中の過疎計画におきましては、平成25年度に国営平鹿平野第2期事業負担金で約11億円、平成25年度から27年度に消防救急無線デジタル化事業で約11億円と、大きな計画事業がございます。これに計画に盛り込まれた過疎債充当事業というものが加わるわけございまして、現在の過疎計画は平成27年度まででございますので、起債償還額は、平成31年度がピークとなりまして、以降このピークが数年続くことになるというふうに見ておるところであります。

3番目の、定住自立圏構想は屋上屋計画ではないか等々のご質問がございました。これにつきましては、この構想、地方圏から三大都市圏への人口流出を防ぐとともに、三大都市圏から地方圏への定住者を増やすことを目的として、総務省が推進している政策でございます。当市としても、地域の個性や、それぞれが持っている資源を結びつけることで、市としての魅力を高め、人口流出を食い止めるとともに、市外からの定住を促進したいと考えております。また、定住自立圏構想は、もちろん総合計画や、過疎計画などに関連いたしますが、人口流出防止と定住者増加に特化したものでございまして、この構想を進めることにより、国から約8,000万円の特別交付税措置などが受けられますので、各種事業を着実に実施していくため、取り組むこととしたものでございます。なお、ご疑問がありましたこの構想における制度上の中心市、周辺地域については、全く総務省による制度上の問題として、ご理解を賜りたいというふうに思う次第でございます。

3番目に道の駅、農産物直売加工所の建設についてお尋ねがございました。2点ございました。これにつきましては、議員ご指摘のとおり、平鹿町を中心とした周辺地域、農業生産、田園居住ゾーンとして位置づけまして、その特徴的な農産物の流通、流通機能の強化、農業体験学習、あるいは農業技術の相互研修等の展開による交流の活性化を目指したまちづくりを進めると、このように規定をいたしております。ご指摘のとおり、と申しますか、既にご高承のとおり、十文字におきましては道の駅、大変な成功例として、現在頑張っておられます。既に売り上げが2億を超えるというようなことでもございまして、そういう中で、既に存在いたしております、頑張っておられます山内道の駅に続く、その2カ所に続くものを西部地区にということ、複合型のものとしてさまざま、水面下と申しますか、地域と協議をしましてまいりました。なかなかその運営主体、あるいは建設場所等の課題が解決できずにいまだ実現をいたしておらないところでございます。ご指摘のあったとおり、平鹿町浅舞地区、国道107号と県道野崎・十文字線の交差する位置ということでございますけれども、立地条件に恵まれたところ

だという認識はいたしております。またこれもご指摘ございましたとおり、よこて市商工会などが国道107号における元気あふれる地域づくり事業を、ルート107秋田広域連携事業を展開しているのも承知いたしております。今年度発足してただいま検討協議をいたしております、横手市産地収益力向上協議会の中に、商工関係者も委員として参画していただいております。現在このことも含め協議中でございますので、今後の事業化に向けて種々検討してまいりたいと思うところでございます。

最後に何かいろいろご指摘いただいたところでありますけれども、誤解を招く表現を、もしかして過去の答弁であったかということでありますけれども、決してそういうつもりではなくて、同じ方向を向いて一緒に地域活動をした者としての根っこは多分変わっておらないものだなというふうに思う次第でございます。言葉足らずで恐縮でございました。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） いろいろご答弁いただいてありがとうございます。

まず最初に本庁機能集約化等の、1つ目の、私は本庁と地域局の職員配置云々というのは、市長も今答弁の中であったわけですがけれども、まだ定数からいったら職員数が多いという中で、私は今の地域局が抱える問題というものを考えたときに、地域の住民の方々と接触する回数が多いのは地域局だと、これは市長だって認識していると思います。そういう中で、やはりいろいろな住民の方々の要求があるわけですが、ところが、今地域局の職員が削減された結果、ひとりで何種類かの担当を強いられていると。それがまた、事業の推進に対しても遅れる要素になっているし、もう1つは業務権限がない、あるいは予算がないということで、すべてが本庁各部局にお伺いを立てなければいけないという状況が見えるということです。それがまた、地域の住民の方々の不満を呼び、それがひいては横手市そのものに対する不満になっているというのが、私の現在の状況判断でございます。それを少しでも解消していくためにはどうすべきかという手段といたしますか、方法といたしますか、そういうことで12月にも申し上げた、今回もあえて申し上げているところでございます。また、本庁機能という配置で示されている中でも大変手狭な部分、あるいは距離的な、同じ横手市内といいながらも離れている部分、いろいろ感じられます。そういう部分で窮屈にならなくてもいいような配置のあり方というのは模索してしかるべきではないかと思うんですが、まずそれからお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもは新市誕生以来、一貫して新市建設計画に盛られた中で市が持続的にまちづくりできる組織としてあり続けなければならない、そのための行財政改革を、あるいは効率的な新市運営のあり方というものを基本に据えながら、仕事をしてまいりました。その中で地域局、いわゆる住民との接点が一番多い部分と、本庁機能の連携とすみ分けはどうあるべきかというのは、これはもう永遠の課題でございまして、もちろんいまだに結論の出ている話ではございません。私どもは、しかしこの後、これ金の話だけして大変よろしくない話でありますけれども、間もなく何年か後に始まります交付税のいわゆる一本算定というものが、特例に基づかないものが始まると、恐らくは40億は交付税は減額

されます。そのときに持ちこたえられる、あるいは行政運営をし続けられる組織として横手市があらなければならない、それはどういう姿かといったときに、まず私どもは住民サービスの純予算を極力減らさない、こういうようにすることが、まず大前提でありますので、勢い組織運営にかかわるものを削ると、いわゆる組織の再構築、本当の意味でのリストラクチャリングというのは、我々にとってはこれからもやらなくてはならない、これまでもやってまいりました。これと、おっしゃるような住民の皆さんとの接点で、住民の皆様さまのさまざまな要望の受け口としての地域局のあり方との役割分担は、これはまだまだ完全に整理はついておりません。ただ、そういうことに対応する手だての1つとして、私は地域づくり協議会に予算をお願い申し上げて、そこが広範な住民の皆さんの声の入り口として機能していただくように、念願をしている次第であります。そのときに、地域局の職員がどういうふうな仕事をすべきなのか、そのための頭数はどうなのか、仕事のありよう、あるいは仕事の質はどうなのかということも、まだ完全には結論は出ておらないわけであります。もちろん、ひとりで抱える仕事が多岐にわたることで、地域局職員の戸惑いというのは、従前からすると増えているというように思います。それと、ただ地域局の窓口に来られる住民の皆さんの数は、我々が確認しているだけでも、そんなに多くない状況があります。この状況と、職員の仕事のあり方とどんなふうに絡めて、仕事の、何と申しますか、負荷を平準化するのかと。あるいは職員だけでない、地域における、あるいは本庁業務における仕事の担い手はどうあるべきなのかと、こういうことも含めて、今検討を進めている中でございまして、ご指摘のような地域局、それぞれの地域局の住民の皆さんはすべて市民でありますので、あらゆる市民の皆さんにとって、地域局が、あるいは本庁が、あるいは地域づくり協議会が、どんなふうな距離関係にあるのか、ということをもう一度私どもは考え、検討、情報収集をし続けることになるのかなと思います。結論は、いつの段階になっても多分出ないと思います。行ったり来たりしながら進めていくことになろうかと思いますが、とりあえずは12月に向けて1つの動きをこれから検討いたしますが、ご指摘のご心配に多分100%こたえることは不可能かと思いますが、50点をいただけるようにまずとりあえず目標に頑張っていきたいなと思います。これは、権限、予算をどのように担保するかという問題とも表裏一体の関係でございまして、なかなか簡単にはいかない。冒頭申し上げた数年後には、40億何がしかの財源不足が生じるわけでございます。どこかの国みたいに、それ以上言うともまずいんですけれども、ということではいけませんので、私どもは自助努力をする中で苦渋の決断だとか、あるいは仕事のあり方がやはり求められるだろうと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） いろいろありがとうございます。時間が限られていますから、いろいろと私も今の市長の答弁に対して言いたいこともあるのですが、その中で交付税の一般財源は2のほうで質問しようと、再質問しようと思っていたんですけども、先に出てしまった。これはちょっと寄せていただいて。

私は少なくとも住民の方々の不安というのは何からくるのかなと思うと、1つはこういうふうな国全体に包まれた停滞感といいますか、どうしようもないような、やるせないような状況。それから、自分の今度は周りで、いろいろ減っていく減少傾向、それともう1つは将来展望が見えないという、私はこの3つだと思っています。特に自分の周りでいろいろな減少傾向、いろんな経済も含めてなんですけれども、減少傾向があるっていう不安感を、やはりそれに上乘せされた方向性が見えないっていうものが非常にこの地域の住民の方々に不安を与えている要素ではないかと思うのです。実はこれは絡めて話をする気はなかったんですけども、ちょっと申し上げたいのは、1の3番で申し上げた、いわゆる市長以下がここに最初から入るべきではないのかという話をさせていただきました。それは何かというと、本庁をここへ将来移そうという構想があるなら、最初から総務企画部とか、いわゆる市長にとっての一番大事な部局は、一緒に入るべきではないのかと、こういう方向性があるんだというふうな姿勢が私は大事ではないかというふうに思うんですが、そのところはいかがですか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 将来、そんな遠くないこととは思いますが、将来的にこの横手地域局庁舎を本庁にするほうがベターだということの考え方を申し上げてきたところでございます。その将来という意味は、今の私どもが本庁機能の再編の計画を、プランを示していますので、お分かりのとおり、必ずしも100%、何と申しますか、いい姿になっているとは思っておりません。それは、既存の建物を今の職員数で案分するわけで、割り振りするわけでありまして、そこには多少の窮屈感どころでないものがやはりあるわけでございます。これは、やはりさまざまな条件が許せば、大きな本庁をつくれればすべての問題が解決するわけでありまして、それがかなわないとなると、こういうふうなややじれったいような話になるわけで、そういう中で2段階的に本庁を、もう1段階たった後にこちらにということとは、結局のところ、今の段階でそれができればよかったんでありましょけれども、できなかったというような物理的な事情がございまして。それは職員数をこれから減らす計画がございまして。そういう中で、仕事の集約を進める中で、その市長を含む三役が新しい本庁舎に入って仕事をするというのは、それは好ましいなというようには思いますが、現時点では離れたところで、しかし相当近接したところで執務するというのを次善の策としてとった次第であります。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） さっきも申し上げたとおり、方向性が見えないというのはこういうことじゃないかと思うんです。横手庁舎を将来本庁舎にしようという意欲があるのであれば、少なくともそういう動きを示す、これが市長が一番示さなければいけない姿勢ではないかと私は思うんです。だから総務、あるいは市長、副市長は横手庁舎に入るんだという姿こそが私は大事だと思うんです。それであえて、こういう話になりましたので、あえて今さらながら申し上げたいのですが、合併協議の中で、私も当時平鹿町の議員をやっております、しかも本庁、ごみ処理場、あの案の提言者の1人なんです。発言者の1人なんです。そういう意味で、今さらながら責任を感じています、地域に対して。こういう議論を、



1回はきちんとすべきではないんですか。だから本庁舎に入るんだったら入ったらいかがですか。その上でもこういう話は決着をつけたらいかがですか。市長がこの横手庁舎を本庁舎にするのだという強い決意で進めば、私はそれで済むんだと思うんですよ。それでよく言われるのが、今副市長になってしまったから、これもまた今さらの話になるんだけれども、職員の皆さんが法的拘束力がないというのは、私は結構だと思います。そういう答弁で。ただ市長はそういう答弁じゃだめですよ。それはなぜかというと、当時の最高責任者であって、今もこの横手市の最高責任者であって政治家なんですよ。だから、道義的責任はどこまでも続くんだと。1回断言して進めば、それ以上はこういう話は戻らなくてもいいわけですよ。そこら辺どう思いますか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 いずれ本庁舎の位置は、議会の議決をいただかないと決められません。今は南庁舎、北庁舎が本庁舎でございます。ここに移すときには皆さんにご承認いただかなければ決まらないということになっておりまして、そういうタイミングでは今はないという判断も1つございます。答えにならないかもしれませんが、そういうところであります。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） 答えづらいのはわかっていました。ただいつまでもこういう前向きにならない議論を続けても、私は意味がないと思います。いつかは決着をつけるといいますか、そういうときを市長自身が設けないといけないと、私は思いますよ。この話をどこまでやっても、多分永遠に平行線だと思いますので、次に移りますが、これも1つ疑問を持ちますと、すべてに疑問を持たざるを得ないということが、私の性格なのかどうかかわからないんですが、そういうことが起きると思います。いわゆる信頼関係がないと、なかなか1つの問題が出てきても、いろいろと、これはこういう意味もあるのかなと。例えば、所信説明の中で市長はいわゆる庁舎建設の基金をつくるんだと、それは地域局に充てるんだと、これもいつまでがめどでいつからやるとかという、そういう方向性は見えないわけで、いずれやるんだと。ただいずれやるんだと言っても、我々も人生ですから、いずれはこの世にいないという状況もあるわけですし、またいつまでも議員だったり市長だったりという肩書きがつくかどうかかわからない。そのときに新しい市長になった方が、この基金があるから庁舎を建てますと。もう我々の話ではなくなってしまうわけです。これは疑えば切りがないということなんですけれども、そういうふうな一つ一つが不透明であれば、すべてにそういうクエスチョンマークをつけた物の見方をせざるを得なくなる。これは前向きな姿ではないということになると思うんですよ。だから、できれば答弁を、できるんだったら思い切って答弁をして、一つ一つ解決をして前に進んだらいかがですか。答弁しにくい問題もあるかもしれないけれども、そういう姿勢を私は望みます。

それで、次のほうへ移りたいと思います。

過疎計画、いろいろご説明いただきました。基本的な考え方は大体わかりました。当然のことだと思います。ただ、なぜ私は過疎債の償還ピークを聞いたかということ、本来であれば公債すべてのピークは

いつだとかという全体のことを聞けばいいんだと思うんですが、あえて過疎債のピークを聞かせていただきました。それは定住圏構想もまた新しく出てくるということになると、横手市にとって4つの財布ができるわけです。一般財源、合併特例債、過疎債、そしてこの定住自立。本当にこの財政厳しい厳しいと言いながら大丈夫なのかなという不安を持ちます。先般の決算委員会分科会の中でもちょっとお聞きしたのですが、財政計画とあわせてどうなのかと。財政計画というのは内部のあれで、余り私らに見せるまでのちゃんとした積みのない財政計画だからちょっとここでは、というような財政部長からの答弁がございました。本当に大丈夫なんですか。お答えいただきたいと思います。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 起債の償還のピークは市長が申されたとおり、合併の、交付税の合併算定特例が終了してから、一般財源が減少してくるにつれて公債費比率も上がってくると、実質公債費比率も上がってくるというような状況でございます。現在、試算によりますとやはり、算定特例がすべてなくなる平成33年が多分一番厳しいだろうと。ただそうした中でも、実質公債費比率はその辺になると20ポイントは超えるだろうと、現在かなり17ポイント台ですから、20ポイントは超えるだろうと。ただ、合併算定特例期間内に進める事業はきっちり進めなければ、その後はやはりなかなか着手するのは難しいわけですから、やはり厳しい平成31年から33、4年、5年、この辺のところをやはり乗り切らなければいけないということで、健全化団体等にはならない程度のところで、ただ厳しい時代を迎えるというふうに認識してはおります。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） どうか、大変これは難しい、予測のつかない状況のものもあるわけです。今の経済状況なんてだれも予想していなかった出来事だと思っています。それから先ほど市長が一本算定といいますか、いわゆる普通の交付金の状況に戻ったときにどうなるのかということ、私もそれが一番心配事だと思っています。それと、いずれ経済も上がっていくだろうという望みは持っておるんですが、いわゆる一般財源と言われるようなものが、市民税も含めて、固定資産税も含めていろいろな市に入ってくる税金類のたぐいのものが本当に予想したとおり維持できるのか、景気がよくなれば当然税金も上がることだから、そういう余裕も出てくる、それはわかると思うんです。ただよく言われるのが、交付金には色がついていないんですね。過疎債に充てたものは入っているよ。いろいろな算定基準のものが入っていますよというような、国からの、私からするんだけど、どれが過疎債のものか色がついていないわけです。そうすると、そのときに違った動きが起きてくるという可能性もあるわけです。だからそこら辺のこともあわせて進めていただきたいと思うんです。よろしいでしょうか。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 予算編成時もですけれども、最初にまずその義務的経費として、起債償還額については財源を確保いたしますので、合併特例債、過疎債等の償還額については、まず義務的経費として最初にその分を計上を見込むということで、残った財源で、その他行政経費に対応するということにな

りますので、厳しさとしては償還以外の部分にしわ寄せが来る部分もあるのではないかというふうな考えでありますけれども、ただ交付税に含まれております償還額を他の財源に回せるというほど、余裕があるというような状況ではないというように考えております。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） ぜひそこら辺のこと、よく考えながら進めていっていただきたいと思います。それで、定住自立圏構想のねらいというような形で質問していたわけなんですけれども、市長が前にお考えがあったと思うんですけれども、コンパクトシティ構想といますか、そういうことをねらっているわけなんでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 都市計画等々の計画の中で出ているコンパクトシティという構想については、これはその方向を目指すべきだという議論がしばらくありましたし、私もこういう社会経済情勢では、そういう方向を目指すのは正しいというふうに思っております。ただ今回の定住自立圏構想はそれと直接かかわり合うものではなくて、先ほど申し上げたとおり、住民の皆さんが定住しやすい環境をどうつくるか、よそから移ってこられる方をどれだけ増やすことができるか等々の施策に充当する計画だということで、整理はできるのかなというように思います。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） ぜひその方向性を間違わない運営をお願いしたいと思います。

3つ目の道の駅、農産物直売所、加工所の件についてですが、前にも行政側のほうでもそういう構想があったということをお聞かせいただきました。運営母体がなかったということも、それが懸念のものであったということもお聞かせいただきました。私は前にあったのは、JAの、多分考え方もあったと思います。それはなぜこういう言い方をするかというと、私が、今から20年も前の話になるんですが、当時商工会の青年部長として、共同店舗構想というものでいろいろ勉強会を開いておりました。そのときに当時のJA平鹿の中で、農産物直売所の話があったやと聞いております。ただ、私たちのそういう動きもあったものですから、できれば一緒にできないのかということで、私たちの推移を見守ったという経緯もあったようでございます。私のほうの構想も頓挫いたしまして、それがまた私の地域にその農産物の直売所ができなかったような過去もあったやには聞いております。私は運営母体というのは、これはJAの子会社を作るべきだと思います。正直に言って。子会社といっても、JAがすべてを仕切るような子会社にははいけないと思っています。私は今から7年くらい前ですか、8年くらい前ですか、合併前だったんですが、名古屋市の近くの、何というところだったかな、知多半島の根っこのところの市だったんですけれども、農産加工所等々を見学させていただいた経緯があります。それは基本的にはJAの子会社になっておるんですが、経営自体は独自性を持ってやっておられました。大変意識の高い職員の方がおられまして、その方はJAの職員であったのを退職して子会社のほうに移ってはおったのですが、その子会社のほうの利益を優先する姿をきっちり出して、JA側との対応をなされていました。

今回私はなぜ商工会というものを出したかという、やはり売ることに限っては商工会のほうが専門だと思えます。つくるのは農協さんのほうが専門かもしれませんが。そういうものをタイアップした、何というか、受け皿になる組織に、そういう組織も入れてくることで、私は違う要素を持っていけると思っています。ただ、それをまとめる人間が1人いなければならないわけです。その1人を育てていく、あるいは見つけるということが私は大事だとは思っています。実現は不可能ではないと思っています。そういう意味では前向きに検討していただきたいと思います。それから、あそこの地域は、周りが田んぼでございますので、畑や田んぼをやっている方もおられます。その部分を私は一番重要なものだと思っております。よく食育とか、それから学校田ですか、学校畑とかいろいろ教育の面で、そういうふうな田んぼや畑を利活用している学校や、小学校、中学校あるようなんですけれども、そういう部分ともう1つは、観光的な要素で集約する部分と兼ね合わせる部分、体験していただけるということは非常に大事ではないかと思えます。私も非農家ですので、はっきり言って農業生産に関してはよくわかりません。わからないけれども、農業の大切さだけは理解しておるつもりです。だから、その身近にそういう経験する場所を置く、あるいは体験してもらおうということ自体が、大変重要ではないかなという思いがしておりますが、そこら辺いかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 全国にうまくいっている直売所はたくさんあって、それぞれ結構性格は違うようがあります。十文字道の駅の成功が、即平鹿町における成功事例には私はならないというふうに思います。そういう位置の違い、ロケーション、環境の違いをどれだけ運営主体が、我々もそうでありますけれども、理解して取り組むかということがとても大事だと。やはり地域の方々、市民の皆さんに直売所を利用してもらってそれで終わりでは、とても成功はおぼつかないだろうと思います。そういう中で議員がご指摘あったように、体験田畑の話をしていただきましたけれども、それは大変おもしろい構想ではないかなと思います。やはりよそから来て、わざわざ来てまでそこで買い物する、自分の貴重な時間を費やすというのは何のためかということ、やはりもうちょっと我々は研究しなければいけないだろうと思います。そしてお客さんはターゲットはだれで、どういうふうにしたら持続できるかというようなことも含めて、そういう意味では、全国探せばもしかしたらうまくいっている例もあるんでしょうけれども、過疎地域においてうまくいっている例というのはどれくらいあるかということ、なかなか心もとないなと思っております。やはり要は、人まねでない足元をよく見たことに取り組む、まさに議員がおっしゃったようなそういうリーダーに出会えるかどうか、そういうリーダー等にどんな応援できるかに、尽きる、尽きる話だというふうには思っております。そういう方にぜひお会いしたいものだなというふうに思います。

○石山米男 議長 19番遠藤忠裕議員。

○19番（遠藤忠裕議員） 時間になってまいりましたので、最後になると思います。私もあちこちの道の駅とかいろいろ回っております。特に山形県の各道の駅に入って驚くことがあるんです。こういう表

現がいいかどうか、適正かどうか、ちょっと迷うところであるんですけども、建物に入った、あるいは施設に足を踏み入れたお客さんは、何かを買っていただかなければ戻さないよという姿勢が見え見えするんですね。それから寒河江の道の駅かな、あそこなんかはデパ地下みたいなものなんです。そこまで道の駅が進化していつているんですよ。道の駅そのものが進化したのではなくて、その附属施設が。それとあとは、最初は野菜なら野菜を現物、ただ出していた農家の方が、いろいろ自分で加工し出すんですね、2回目3回目と行ってみると。そういう自助努力というものも出てくるということは、私は農産物そのものに対するプラスアルファの部分がそういうところにあるんじゃないかなという気がするんです。それからもう1つ言うと、私は狭いある程度の農家でという発想ではなく、農家自体が競争していいものを出せば売れるんだと、そういうふうな競争もあわせて必要ではないかというふうに考えております。どうかもろもろのことを私もこれからも発言させていただきたいと思うのですか、前向きにご検討をいただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

---

#### ◇ 堀 田 賢 逸 議員

○石山米男 議長 14番堀田賢逸議員に発言を許可いたします。

14番堀田賢逸議員。

#### 【14番（堀田賢逸議員）登壇】

○14番（堀田賢逸議員） 会派ニューウェーブの堀田賢逸であります。

今年の夏は猛暑となり、テレビでは毎日熱中症に注意をしてくださいというような放送がありました。亡くなった方も大変多くて、本当に大変暑い夏だったと思っております。リンゴには日焼けがついてますし、カメムシやアメシロの発生も大変多くて、防除に携わった方々にも大変ご苦労さまでしたと言いたいと思います。

それでは通告に従い、質問に入ります。

文化財利活用と保護について。最初、文化財利活用についてであります。

横手市に古くからあった郷土の文化財産をどのようにに利活用し、市民の郷土に対しての愛着や誇りを持ってもらうのか、また観光の目玉とするのかだと思えます。今年、平成22年2月22日に大鳥井山の遺跡が国の指定文化財になりました。これで大鳥井山が前九年合戦、後三年合戦に関係する清原光頼、頼遠父子の根拠地と判明しました。清原光頼、頼遠父子は平泉を開いた藤原清衡の先祖であります。要するに平泉の源は横手市にあることになります。平泉は世界文化遺産の候補として、国の登録推薦を受けようですが、横手市としても協力したほうがよいのではないかと、そういう意味で平泉町と姉妹都市を結ぶ考えはないか、1つお尋ねしたいと思えます。

それから、文化財利活用のよい例が2つあります。1つは横手市文化財保護協会が行っている文化財探訪であります。またもう1つは観光物産課が進めている半日観光があります。私はこの2つが文化財

の利活用にとって大変重要だと思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、文化財の保護についてですが、半日観光の主体となっているふきのとうの案内人が市民を伴って文化財の案内をしていると、標柱や説明板がないところ、それから説明板の霧よけがなくなっているところ、文字が見えなくなっているところなどがあるといえます。市の文化財保護課では、横手市文化財保護協会連絡協議会に文化財のパトロールをお願い、委託しております。内容は、標柱や説明板等の現状確認をすることです。ここでも標柱や説明板等がないところ、説明板の霧よけがなくなっているところ、文字が見えなくなっているところがあることが判明しております。これを文化財保護課のほうに報告しております。この9月1日に行われた文化財探訪では、金沢柵周辺13カ所探訪しました。西沼の標柱の位置が悪いこと、立馬郊の説明板では保土森古墳、火葬墓の名称がない点も見受けられました。私の住む醍醐にある馬鞍城では標柱の足元が悪くなり、鳥居に立てかけておりますし、樋ノ口城では文字が見えにくくなっております。パトロール委託事業に出された横手市内にある標柱説明板の総数は371です。スクラムプランでは、指定文化財標柱の更新として平成22年度までに延べ40カ所の目標を掲げていますが、この目標は低いのではないかと。文化財保護課による標柱の更新は年5本、説明板はゼロとのこと。この程度の修理や更新では、全部完成したときに前に修理や更新したものがまた悪くなってしまうのではないかと心配です。もっとスピードを上げる必要があると思うがどうでしょうか。

次に、説明板についてであります。説明板はあると非常にありがたいものです。しかし、その場所で見ることができません。そこで提案ですが、その文化財について書かれたパンフレットを入れる箱などを設置できないのでしょうか。私が旅行したときに、偶然パンフレット入れを見つけ、そこからパンフレットをいただき、バスに乗ってからゆっくり読ませていただいた経験があります。その文化財を何日で何人訪ねてきたか、そういうこともわかるし、そのときばかりでなく、家に帰ってから家族に見せることもありますので、リピーターにつながるのではないのでしょうか。考えるに値することではないかと思いますがどうでしょうか。

次に観光の質についてであります。先日、JTB常務取締役である清水慎一氏から地域経済と観光振興と題する講演を聞く機会がありました。その中で観光の質が変わってきた、一過性のパフォーマンスでは続かない、その人になった気持ちでぶらつき、暮らしを体験し、そのものを食べるというように変わってきている。町歩きもどこに行けばだれがいて、何かを体験でき、その地域のものを買って、食べることができる、そのための案内人が大切になってくるというような内容でした。私の前に一般質問されました遠藤さんの道の駅構想も、大変私はいいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。これからの文化財行政は、これらを一体として文化財保護課、観光物産課の垣根を外して取り組まなければならないと感じたところです。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

この項の最後ですが、今年5月、鶴ヶ池を会場にして行われた平成22年度秋田県文化財保護協会総会研修会においては、横手市から物心両面の支援をいただき、おかげさまで総会170名、懇親会120名、宿泊56名と、いささかなりとも地域に貢献できたことを報告したいと思います。

次にNPOなど、市民活動の支援についてお伺いいたします、市長のマニフェストの最初の項目に、市民との協働により市政を充実させ、市民満足度を高められるような政策を進め、住みやすいまちづくりを推進しますという項目があります。横手市では現在、25の団体がNPO、いわゆる特定非営利活動法人として活動しています。この周辺には町内会も入れると何百という多くの任意団体が、自分たち独自に活動を続けておられると伺います。その中では何か事業がやりたくても、資金が足りずそこで足踏みをしているという実態もあるとのこと。そこで提案ですが、NPOなど市民活動への支援システムとして、1%条例を考えることはできないのかお伺いします。NPOなど市民活動への支援は、今全国の多くの自治体でさまざまな取り組みがなされています。私は8月に会派ニューウェーブの会派研修で、千葉県市川市に行って市川方式の仕組みを学んできました。内容は納税者が自分の指定するNPO法人やボランティア団体に活動支援するものです。自分が支援したい団体3つを選んで届け出をします。選択の対象となるのは市川市内に事務所を置き、市内で活動をする営利を目的としないNPO法人や、ボランティア団体などで、補助額は事業費の半額までとされています。その資金は市民が納める個人市民税の1%相当額です。市川市は人口約47万人、個人市民税納税者は約23万人、平成22年度予算ベースの個人市民税納税額は350億円と横手市の10倍であります。この条例は平成17年度からスタートし、6年で支援対象団体は81から136に増えています。選択届出支援合計額も1,341万円から1,960万円に増えています。応募団体の内訳では、NPO法人が26から34、その他任意団体が47から87と増えています。ということは、行政が少してこ入れをすれば、横手市でも市民団体の活動が広がり活発化するのではないかと考えられます。1%条例は、北海道恵庭市、岩手県奥州市、千葉県八千代市、愛知県一宮市、大分県大分市などでもやられているところを見ると、この事業の目的である市民みずから税金の使い道を選ぶことで、税についての関心も高まり、NPO団体やボランティア団体などの活動への理解も深まり、みずから住む地域のまちづくりに対する市民参加の意識も高まってくるのではないかと思います。問題は、何か事業をやりたくても資金が足りず、そこで足踏みをしている市民活動があるということです。私は横手市内の活動団体がどのくらいあるのか、または資金が足りずに困っている団体がどのくらいあるのか、まず調査を始めることを提案します。協働の推進は市長のマニフェストでもあります。市民との協働により、市政を充実させ、市民満足度を高められる、住みやすいまちづくりが進むように期待して質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく2つお尋ねがございましたが、その中の1点目でございます文化財利活用と保護について、都合4点、お尋ねがございましたが、1つ目から3つ目までにつきましては、所管でございます教育委員会のほうからお答えをさせたいと思います。私は4番目でございます観光の質についてのお尋ねがございましたが、そのくぐりにつきまして答弁を申し上げたいというふうに思います。

多少順序が逆になりますが、ご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

いろいろご指摘ございましたとおり、史跡、文化財、これはもうはやり廃りの少ない着実な入り込み客が見込める観光資源と言われておりますし、私もそのように思っております。市内におきましては、特に後三年の合戦古戦場、大鳥井山遺跡、増田の内蔵など、今後さらに観光客の増加が期待できる史跡、文化財がございますので、ハード面の保存整備とあわせて、案内活動の充実などによるホスピタリティー、もてなしの向上が重要であると考えておるところでございます。こうした観光案内の充実は、市内滞在時間の延長につながり、滞在型観光推進の有効な手段であると思っております。

現在、組織的に行われております観光案内、横手地域におけるふきのとうの会、増田地域の観光ガイドの会の2団体でありますけれども、その他の地域で文化財などを案内する場合、文化財保護協会会員の皆様にご難儀をおかけしているのが実情でございます。観光客の方にご満足していただくためには、案内人一人一人の知識、話術、もてなしの心が大切でございます。所属団体等を問うものではないというふうに思っている次第でございます。議員ご指摘のとおり、史跡、文化財につきましては、学術的な価値と観光資源の両面があると考えておりました。人材育成などに際しては、文化財保護、そして観光行政が一体となった研修の機会創出や、団体の育成支援を行ってまいりたいというふうに思います。地域にあっては見過ごされがちな史跡、文化財でも、その歴史をつまびらかにし伝承していくことは、その地域に住む人々の誇りとなり、文化財保護の原動力になるものと考えております。

なお、ご質問の中で平泉との姉妹都市連携についてのご提案もございました。これにつきましては、既に平泉中尊寺における蓮を山内地域に12株譲っていただきまして、移植を終えたところでございます。筏隊山神社の周辺でございますが、いずれそういう交流を重ねながら、後三年関連の仲間でもありますので、世界遺産登録を目指している地域との連携はこれからも深めてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

2つ目にNPO等市民活動への支援についてのお尋ねがございました。現在、市内に事務所や、主たる事務所を置くNPO法人の数でございますが、県が認証した法人が25団体、内閣総理大臣が認証した団体が1団体ございます。このほかにも、法人格を有しないNPO団体やボランティア団体が相当数存在しておりますが、その正確な数や資金状況についてはまだ把握できていない状況でございます。しかし、NPO団体などから、個別活動に対する資金助成の相談があった際には、活動内容が合致する市や県の補助金などを紹介して、申請をしていただいているところでございます。また、魅力あるまちづくりを初め、市政におけるさまざまな施策を推進していくためには、地域コミュニティ団体や市民活動団体など、広範な市民との協働がますます重要になってきております。今後とも、豊かさを実感できる、元気あふれるまちづくりのため、またこうしたNPO組織の育成のためにも、NPOセンターや秋田県との連携を強化しながら、活動に対する各種の補助制度の啓発や情報提供に努め、より活発な市民協働を推進してまいります。なお、まちづくりに関する市民活動に対しましては、みんなが主役のまちづくり事業補助金などにより支援を行っておりますので、さらにご利用いただけるよう周知に努めてまいり



たいと思います。

以上でございます。

○石山米男 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 議員の質問の、一番最初のほうの文化財保護についての3点について、お答え申し上げたいというふうに思います。

最初の文化遺産をどのように活用して、というところではございましたが、市民の皆様は文化財に親しんでいただく機会というのを確保して、その価値についてわかりやすくお伝えするというのは、もちろん大変必要なことと考えておられて、現在やっておることとしては、議員の質問の中にもありましたが、文化財保護協会連絡協議会だとか、それから市民団体のふきのとうの会が実施しております事業に対して助成などを行っているところでもあります。また、市内はもとより、県内外から大鳥井山遺跡などの文化財をめぐるツアーが増加しております。大変喜ばしいことです。これに職員を講師として派遣し、観光客やそれから研究者の皆様への説明も行っているところでもあります。さらに、今年度は地元の市民団体が10月16日にあさくら館を会場にして実施する大鳥井山遺跡国指定記念イベントに対しましても、新たに助成を図っているところがございます。今後もこれらの事業の充実を図っていくことはもちろん、文化財所有者や関係機関と連携しながら、市民の地域文化への関心の醸成や、郷土への愛着心の向上を図る機会を積極的に設けていきたいと考えております。

質問の2つ目に、標柱説明板についてのお尋ねがございました。標柱説明板につきましては、文化財保護協会連絡協議会と協力して、現況の調査だとか補修を行っている現状でございます。その際、何としても中心は131件の指定文化財、これを優先しながら年々対応しているというのが実情であります。今後も指定文化財以外のものも含め、各地域局や地区会議、文化財保護協会連絡協議会などと連携、相談し、協力をいただきながら可能な限り、可能な限りですがスピードアップをして整備をしていきたいと。371件という膨大な、8市町村全部、合併したときの数で371件でございますので、指定文化財を優先しながら標柱の整備を図ってきたいと。ちなみに今年度は指定文化財の坂部の境塚、ほか質問の中にもありました馬鞍城跡、樋ノ口城跡、保土森古墳もちゃんと入っておりますが、6カ所を更新する予定をしております。

それからパンフレットボックスと申してよろしいのでしょうか、そのたぐいのご提案がございました。市では既に7月から大鳥井山遺跡においては、遺跡についての理解を深めていただいたり、周遊していただくことを目的として、駐車場の案内板に案内チラシを入れたボックスを設置する試みを始めております。また、市民団体も例えば本多上野介正純公の墓所などにおいて、芳名帳だとかパンフレットを入れた立派なボックスを設置しているという事例もございまして、それらの有効性を把握して、ほかでも実施していきたいと考えておりますので、この後ご提案をよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○石山米男 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) 大変前向きな答弁ありがとうございます。ただ1%条例の関係で、市長が具体的に答えていなかったようですので、その点はどうでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 個人的という言い方はおかしいんですけれども、大変おもしろい制度だと思ってホームページ等々で取り寄せしたことはございました。何年か前の話でありますけれども。ただなかなかその私どもで取り組むには、いろいろまだまだ課題が多いかなということで、そのときはそれ以上の検討を進めなかった次第でございます。ただご指摘あったとおり、近隣の奥州市ですか、でもやっておられるというようなご指摘がございました。それは承知いたしておりますけれども、どのような成果が上がっているか、あるいは取り組みについての問題点はなかったのかどうか、いろいろおつき合いのある市でもございますので、ぜひお話をお聞きしてみたいというふうに思います。

○石山米男 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) わかりました。

私は余り今日は質問を用意しておりませんでしたけれども、横手市のホームページの関係ですが、前九年の合戦、後三年の合戦の内容というのは、これは九百二、三十年前ということで大変古いわけで、その当時の内容を紹介しているわけですので仕方ないかもわかりませんが、専門用語といいますか、難しい言葉が非常に出てまいります。例えば内輪もめ、内乱のことを内攻と言う、それから平安時代の官職の1つということで押領使とかこういう非常に難しい言葉がばんばん出てきます。これからは、大鳥井山遺跡を通して、横手を売り出すということに眼目を置いて進めなければならないと思いますので、この見ただけで先に進まないようなホームページと言えはしかられますけれども、やっぱりだれが見ても簡単にわかるような、それから先日、土師器という言葉があります、土師器。簡単に言えば入れ物という意味だと思いますけれども、そういうことがまず括弧して説明を入れるとか、何か工夫をして、言いかえるか何かそういうことが必要だと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 今ご指摘にありました件については、ただいま検証しております、わかりやすい形にぜひしていきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) 魁新聞の8月30日の私の提言という記事がありまして、この中に観光ガイドの連携が大切だということで、行政が中心となって団体同士の横の連携を強化する必要があるというような記事がありましたけれども、地元、要するに横手だけでなくほかから、やはりこういうことをやっているというところは、こういうことに興味を持っている人たちが大変多いわけですし、横の連絡をすることによって、こっちから向こうにも行きますけれども、向こうからこっちに来てもらうというこ

とも当然考えられると思いますので、この点はどのように考えておられるかお聞かせください。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 具体的に今、横手市内で他の自治体との観光ガイドの連携ということはございませんが、いずれ、最も有益な方法だと思っておりますので、調査しましてよく検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○石山米男 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) NPOの関係ですけれども、さっき資金の関係で、県やほかのものを紹介しているというところがありましたけれども、そこら辺ちょっと、2つばかりあると思っておりますけれども、具体的にそこだけちょっと教えていただきたいと思っております。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 まず県の補助金関係でありますけれども、県でもそれぞれの地域振興局枠という、我々は簡単にそういう表現をいたしておりますが、振興局の中でNPO法人ですとか、あるいは市民団体等が地域活性化のため、あるいは地域文化の保護ですとか、さまざまな法人、市民団体の活動に対して助成する制度というのが、秋田県全体にありまして、平鹿振興局管内でも審査会等々を行って助成している補助金がございます。今年度具体的な例を1個挙げますと、地域づくり協議会の皆さんを対象にして行いました、6月12日でしたか、NPO法人の方々に法人のほうで主催団体になっていただいて、新潟から地域づくり学校から講師の先生方をお招きをして、平鹿の生涯学習センター、あるいは体育館等々でワークショップなども行ったというようなこともありましたけれども、そういうものに対しても県の補助金をいただいて実際行った事業でございます。そのほか、さまざまなNPO法人等々からのご相談があった場合には、そういう市の補助金も含めて、あるいは県の補助金も含めて、そういうことでなかなか難しい面もあるんですけれども、そのハードルを我々も一緒になって越えながら活動していく資金の一助にということで、さまざまお手伝いをさせていただいておりますので、そういうことを1つの事例として報告して、答弁にかえたいと思っております。よろしいでしょうか。

○石山米男 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) そうすれば、今のお話、いろいろあるというようなお話でしたけれども、それはそういうことに市役所を訪ねてくる人は、簡単に言えばどこの窓口に行って、だれと話をすればいいか、そこら辺を最後にお願して質問を終わりたいと思っております。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 南庁舎にございます地域づくり支援課が、今年度から立ち上がっておりますので、これらについては地域づくり支援課が窓口となって行っておりますので、当課のほうにご相談いただければ、さまざまな点で対応してまいりたい、していくことになっておりますので、よろしくどうぞお願いたします。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時15分といたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時15分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○石山米男 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 4番、公明党の土田百合子でございます。

今年の夏は、経験のしたことがないとても暑い日が続き、熱中症で救急車で運ばれた人は昨日で、当市で38人です。心からお見舞いを申し上げます。また、今は秋野菜を植えつける時期でございますが、定植した苗が枯れるといった被害も出て深刻だといった声も届いております。野菜の高騰も気になります。市民の声をしっかりと聞きながら政策提案をしてみたいと思っております。今回の一般質問は、これまでの質問の中からさせていただきますので、明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして一般質問させていただきます。

1番の公文書の保存についてであります。公文書の保存の質問につきましてはこれまで2回、一般質問させていただいております。2回目の平成20年12月一般質問の市長答弁では、必要性を理解しているがどういう形でどういう段階でできるかの検討は、これからしていかなければならないという認識を持ってございますので、いままし検討する時間をちょうだいしたいとのことであります。あれから2年余り、10月2日には市政施行5周年記念の式典が行われるわけでございます。さらに市史編さんの業務は今年度末で終了する予定となっております。今後、市として公文書の保存についてはどのような計画を検討されているのか、お伺いをいたします。

また、国においては消えた年金記録問題など、公文書の不適切な管理が社会的な問題となり、昨年7月に公文書等の管理に関する法律が成立いたしております。このことにより、地方自治体による自治事務は法律の趣旨にのっとりた施策を実施することが求められることとなります。当市ではこれまで横手市文書取扱規程をもとに文書保存がなされておりますが、公文書管理条例を制定し取り組む考えについて、あわせて市長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、平成13年に旧横手市の市制施行50周年記念事業として始まった横手市史編さん事業は、23年度中に普及版1冊を刊行し、事業は終了いたします。これまで、9年間にわたり横手市史編さん事業に尽力されてまいりました黒沢室長さん初め、主任の高本さん、そして関係者各位の皆様、本当に長き

にわたりご苦労さまでございました。また大変にありがとうございました。これまで築き上げられた人脈を、例えばこれから始まる公文書の整理等に、市史編さん室を中心として取り組む考えなのか、それとも秋田市のように、文書法制課の中に専門の歴史担当者を配置してスタートしていくのか、具体的にその方向をお伺いいたします。

3点目に横手市公文書館の設置についてであります。横手市総合計画の前期基本計画の平成17年度から21年度には、横手市公文書館の設置を検討することが明記されております。先月の8月7日の魁新聞に、後三年合戦関連遺跡の大鳥井山遺跡が、2月に国史跡指定を受けたとの報道がございました。25年に鳳中学校の統合があり、廃校の校舎を公文書館にすることにより、既存の資源を有効活用し、予算も最小限で済む対策であると思っておりますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に2番、子育て支援についてであります。

1点目の子ども条例については、平成20年3月議会で一般質問いたしております。本題に入る前に、8月30日の公明新聞に環境建築家の方が、かつては子どもに温かいまなざしがあった、日本の150年の変化と題して、江戸末期から明治初期にかけて来日した多くの外国人の紀行文や日記を分析した歴史学者、渡辺京二氏の「逝きし世の面影」の第10章に子どもの楽園という章があります。その中で日本について、子どもの楽園という表現を最初に用いたのは英国のオールコックであると、彼は初めて長崎に上陸したとき、至るところで全身裸の子どもの群れがつまらぬことでわいわい騒いでいるのに出くわして、そう感じた表現だったとあります。子どもたちが安心して裸で伸び伸びと遊ぶ環境があったと思っております。150年前、子どもの楽園と言われた日本、言葉から響く優しいまなざしはどこへ行ってしまったのでしょうか。幼い兄弟が母親の育児放棄で死亡した深刻な児童虐待事件が、毎日のように報道されております。全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は4万4,210件と過去最多となりました。当市においては、平成20年10月に横手市子どもの権利宣言がなされ、2年がたとうとしております。後期横手市次世代育成支援地域行動計画の横手市子ども権利条例の必要性のアンケート調査において、264人中、204の方が必要と答えております。子どもたちの生きる権利を地域全体で見守り、児童虐待ゼロに向けて子どもの権利条例を制定し取り組む考えについて、市長のご見解をお伺いいたします。

2点目に赤ちゃんの駅についてであります。この項につきましては、3回目の挑戦となりますのでよろしくお伺いいたします。赤ちゃんを連れて外出した場合に大変なのは、おむつ交換や授乳などができる場所を見つけることでもあります。今年のように30度を超える暑さでは大変だったと思っております。既に男鹿市においては赤ちゃんの駅が設置されており、各自治体で全国に展開していくことができれば、いつでもどこでもひとしく安心して子育てできる環境が整うことを願っております。平成21年12月一般質問の答弁では、おむつ替えや授乳ができる施設を増やし、実施施設のわかりやすい表示などを検討しながら、子育て支援の充実とすべての市民に優しいまちづくりに取り組んでいくとのことでありましたが、どのような検討がなされたのかをお伺いいたします。

3点目にマタニティマークの配付についてであります。マタニティマークは妊婦が出かける際に身に

つけるもので、周りの人たちが妊産婦への配慮を示しやすくするものであります。さらに交通機関、職場、飲食店など、その取り組みを呼びかけるポスターなどを掲示し妊婦に優しい環境づくりを推進するものであります。厚生労働省の健やか親子21ではその課題の1つに、妊婦の出産に関する安全性と快適さの確保を挙げております。この達成のためには妊婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、そして何よりも受動喫煙の防止を企業、行政が取り組むことが最重要であります。なぜなら、妊娠初期には外見からは妊娠していることがわからないからであります。答弁ではマタニティマークを知っている妊婦さんが42.5%、身につけたい妊婦さんが36.3%で、マタニティマークの認知度を高めるよう公共施設や企業にも掲示依頼していくとの答弁でありましたが、現在の取り組みとマタニティマークの配付の考えについてお伺いをいたします。

4点目に5歳児健診についてであります。5歳児健診におきましては、1人のお母さんの市民相談で子どもさんの発達障害について、もう少し早くにわかっていたらといった思いを切々と伺い、平成18年に県の委嘱モデル事業として5歳児健診を行っていた鷹巣町を視察し、提案したものでございます。3回目の平成21年6月議会での市長答弁では、平鹿地域局をモデルにして実施した5歳児健診検査について、対象者96人で受診率87.5%、そのうち支援の必要な幼児は8人で9.5%でありました。5歳児健康診査の重要性を考え、今年度から全市で実施できるよう、医師会と協議を重ねながら、専門医による委員会を設立して検討してまいりましたが、従事していただく医師の専門的な研修が必要なことなど、健診医にかかわる問題も多く、21年度からの全市での実施には至らなかったところであります。今年度においては、平鹿地域局で事業を継続しながら、早期に全市実施に向け、医師会と協議を続けてまいりますとの答弁でありました。しかし、なかなか進展が見えず、質問した次第でございます。その後の経過と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

3番の本庁機能集約等の中で、保健センターの体制についてであります。今後中心となる保健センターが必要であるとの考えについてお伺いをいたします。保健センターはこれまで各地域局に設置され、市民が健康で安心して生活できるまちづくりを目指し、保健事業を推進してまいりました。しかし、少子高齢社会の進展の中で、子どもへの虐待や、抗うつ的傾向など、保健活動はより外に目を向けた訪問活動などが課題になってきております。合併後の保健師の配置数も変化してきており、今後の保健センターの配置について集約していくのか、当局のお考えをお伺いいたします。

4番の聴覚障害者用会話カード導入の提案についてであります。聴覚障害者用会話カードは、どのような症状ですかとの質問の下に、痛い、苦しいなどの項目が並んでいるほか、裏面には体の全体図が描かれており、指さして症状の把握が可能になります。昨年5月の消防法の改正で、傷病者の適切な搬送が消防の目的として明確に位置づけられ、より迅速な情報収集が求められております。これまで救急隊は聴覚障害者に筆談や身ぶりで対応してまいりましたが、救急隊が聴覚障害のある傷病者と円滑な意思疎通を図るため、質問項目などを表示した会話カードに指さして症状を確認するものであります。このようなカードについては外国の方にも利用できると思います。聴覚障害者用会話カードの導入につい

て、当局のお考えをお伺いをいたします。

最後に、FM放送の実施に向け、災害発生時に大きな効力を発揮する、緊急告知ラジオ全戸配布の考えについてお伺いをいたします。来年4月にFM放送が始まりますが、イベントのほか、地域に密着した情報や交通情報など、さまざまな情報を放送する予定となっております。市としてコミュニティFMを新たな情報発信手段として位置づけ、行政情報などを積極的に発信していくとの五十嵐市長の所信説明がございました。平成20年9月一般質問の市長答弁において、コミュニティFMが整備投資額も大きく見積もって約3億5,000万円、これは緊急告知ラジオ1台8,000円ほどするものでありますが、これを全戸配布する部分も含めておるところでありますとの答弁でありましたが、市として緊急告知ラジオの全戸配布の考えについてお伺いをいたします。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく5点のお尋ねがございました。

まず1点目でございますが、公文書の保存につきまして、都合3点のご質問がございました。まず1点目でございますが、公文書の管理保存につきましては、平成19年度に庁内の担当者によりまず公文書保管に関する基本的な方針の検討や、公文書館設置の必要性などについて意見交換をする検討会を設置いたしまして、合併後の文書保管方法等について協議をいたしております。また先月には公文書の管理及び歴史的公文書の保存活用を目的とする公文書管理条例の制定や公文書館の設置について調査研究を行う研究会を市役所内に設置いたしたところであります。この研究会、平成23年4月1日に施行される公文書管理法において、地方公共団体においてもこの法律の趣旨にのっとり、公文書管理条例の制定などの努力義務が明文化されたことに対応しようとするものであります。平成23年3月までを期限といたしまして、市の公文書の管理方法についての仕組みづくりを調査研究し、この研究会の調査結果をもとに、公文書管理条例の制定や、公文書館の設置の必要性について検討を進めたいと考えているところであります。

この項の2つ目の市史編さん室についてのお尋ねでございました。横手地域局に設置いたしております市史編さん室は、平成22年度末にその業務を終了する予定でございます。そのため、市史編さん室は本年度限りをもって廃止いたします。今後は市史編さん室の業務を引き継ぐ担当課を定めるとともに、合併以降の新たな市史について編さんの必要性が生じた際には、現在の公文書が失われることなく有効な資料となるよう、整理保存してまいりたいと思います。これまで、さらにこれまでの市史編さん業務にご協力いただいた、市内外の有識者や市民の方々につきましては、今後も公文書管理に関するアドバイザーとして引き続きご協力をいただきたいと思いますと考えております。

この項の3つ目に横手市公文書館設置についてのお尋ねがございましたが、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、管理に関する調査研究に着手いたしております、この研究の結果、公文書

を管理する仕組みとしてその設置が必要とされた場合には、その設置場所や機能などについて市民の皆様や市議会との協議の上、横手市総合計画に記載するよう検討してまいりたいと思います。

大きな2つ目、子育て支援について4点のお尋ねがございました。まず1点目でございますけれども、市においては子どもが健やかに成長できる環境と、子どもの人権や権利を尊重する社会を地域全体でつくり上げていくために、平成20年10月に横手市子ども権利宣言を行ったところであります。また、昨年11月には子どもの権利宣言制定1周年記念事業として、市内の小学生も参加したミュージカル、ハッピーバースデーを開催するなど、児童虐待防止について意識の高揚を図ってまいったところであります。今年度は所信でも申し上げましたが、11月の児童虐待防止推進月間中の11月25日に、元NHKおかあさんといっしょの体操のお兄さんとして知られる、佐藤弘道氏の講演会を予定しており、多くの皆様に参加いただき、児童虐待防止を広く呼びかけたいと思います。しかし、全国的に見ると子どもが虐待を受けたり、命が奪われたりするような心が痛む事件が毎日のように報道されており、市としても子どもの権利の尊重について、さらなる啓発に取り組む必要があると考えます。条例の制定につきましては、平成22年3月に定めた横手市次世代育成支援地域行動計画の中で、平成25年度をめどに子どもの権利条例を制定することといたしております。今後、次世代育成支援地域協議会でご検討いただきながら、できるだけ早い時期に条例整備ができるよう、努めてまいりたいと思います。

2つ目に赤ちゃんの駅についてのお尋ねがございました。社会全体で子育てを支えようとする意識が高まっている中で、外出中のおむつ替えや授乳に配慮した施設が増えております。市の施設でも横手地域局などにおむつ替えや授乳ができる場所を設置し、市民の皆様にご利用いただいております。また、現在建設中の駅前公共公益施設棟には、1階と2階におむつ替えや授乳ができる専用のスペースを設ける予定であります。今後もおむつ替えや授乳ができる施設を増やすとともに、利用者の利便性に配慮しながら、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに努めてまいります。

3つ目に、マタニティマーク配付についてのお尋ねがございました。これにつきましては、妊産婦に対しての理解ある地域環境や職場環境の実現、さらにはご指摘のように受動喫煙の防止などについて、行政や企業、そして市民の皆様がそれぞれの立場から取り組むことは重要であると考えております。マタニティマークにつきましては、その認知度もまだ低かったことから、公共施設へのポスター掲示を推進しながら認知度を高めるように努め、また市の各庁舎の身体障害者用駐車場に妊婦も駐車できるよう、マタニティマークの表示をしてきたところであります。全国的な認知度の高まりに合わせ、新年度から母子手帳交付の際にマタニティマーク入りのストラップなどを配付してまいりたいと考えております。

4番目に5歳児健診についてのお尋ねがございました。ご指摘にもあるとおり、平成20年度から平鹿地域局をモデルに実施いたしております。その内訳については議員ご指摘のとおりでございますので、重複は避けたいと思いますが、5歳児健診の重要性を考え、全市で実施できるよう医師会と協議を重ねてまいりましたが、従事していただく医師の専門的な研修が必要なことなど健診医の課題も多く、全市での実施には現在至っておりません。この健診に従事する保健師、保育士、学童保育の指導員等を対象



に、平成20年度は秋田大学障害児教育講座の教授を招いての研修会を、また今年度は日本小児保健協会常任理事を招いての研修会を行い、専門的知識の習得を図ってきたところであります。今後も職員への研修を進めながら、新年度からは5歳児健康診査の方向を見直し、5歳児健康相談として全市展開するよう努めてまいります。

大きな3つ目について、本庁機能集約化の中での保健センターの体制についてのお尋ねでございました。

今ご承知のとおりでありますけれども、現在の保健センターの体制、平成17年の市町村合併以来、8地域にそれぞれ保健センターの機能を設置する体制で利用しておるところであります。今回の本庁機能の集約化に当たっては、市の全域をカバーする保健センターの設置については検討いたしておりません。しかしながら、横手庁舎に福祉環境部が入った場合、横手地域局の市民課、福祉課、保健センターは福祉環境部の国保市民課、社会福祉課、保健衛生課などと機能を統合することは可能であると考えております。このため、横手地域局にある保健センターは、本庁の保健衛生課に属する保健センターとして位置づけ、中心となる保健センター機能を発揮できるか検討してまいりたいと思います。なお、組織機構の見直しについては、庁内でさらなる検討を重ね12月定例会において新たな組織機構の案を提案いたしたいと考えております。

4番については、消防本部のほうから答弁をさせたいと思います。

最後に5番であります、FM放送にかかわるお尋ねでございました。

市民への緊急情報の伝達手段としてコミュニティFMは有効と考えており、本放送開始に合わせての運用の可否を検討いたしております。FM放送は携帯ラジオやカーラジオで聞くことができ、防災行政無線設備よりも低額な設備で整備が可能であります。しかし、市内各所に中継アンテナを設置しても放送を受信できない地域が残るなどの問題点があり、現在調整中であります。なお、緊急告知ラジオにつきましては、公共施設、高齢者世帯、障害者世帯などへの無料配布について検討しておるところでございます。

以上であります。

○石山米男 議長 消防長。

○川村東吉 消防長 4番のご質問の聴覚障害者用会話カード導入の提案についてにお答えいたします。

救急現場では、傷病者の症状確認が人命救助の重要項目の1つであり、迅速、的確な救命処置や病院選定につながります。現在、意思疎通が困難な外国人用に16カ国語のチェックカードを救急車に常備し、対応しております。ご指摘の聴覚障害者や言葉での意思表示が困難な場合には、筆談で対応しておりますが、ご提案いただいたカードは極めて有効と考えられますので、早速すべての救急車に常備いたします。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 明快なご答弁、前向きなご答弁大変にありがとうございました。

それでは、1番の公文書の保存についてでありますけれども、今現在、先ほど市長が申されましたように、8市町村の地域局で管理しているわけでありまして、今後整理していく場所の設置についてはどのように考えているのかなというふうに思います。それで、例えば今の市史編さん室の場所を使って整理をしていくというようなお考えはないのかということ、まず1つにお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 先ほどの市長の答弁にもございましたように、条例制定も含めて、あるいは公文書館の設置の可否と申しますか必要性も含めて、あるいは場所も含めて、内容も含めても、研究会を立ち上げて、その中でさまざま先進事例も含めて、あるいは市内の状況等ともさまざまな角度から研究をして、仮に公文書館の設置が必要であるとした場合には、場所も含めて、内容も含めて、時期も含めてこれから協議決定という形になりますので、4番議員さんの提案は提案として受け止めたいと思います。ありがとうございます。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。

それでは、条例とあわせて何とかその方向でご検討していただきたいと思います。

それです、例えば研究会を立ち上げられて検討していくということなんですけれども、例えばですね、先ほども申し上げましたけれども、秋田市では文書法制課の中にこの専門員を置いてやっていくという方向をとっておりますけれども、例えば、市としては総務課の中にそういう専門的な人を置いて取り組んでいくというようなことを検討なさされているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 ただいまの質問の内容も踏まえて、今後の研究材料といたしたいと思います。以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） そうすれば、そういう点もぜひ検討されてよろしく願いいたします。次の公文書館の国史跡となった大鳥井柵遺跡の後の統合してのそういう鳳中学校のこともぜひ公文書館設置できる方向で検討していただきたいとこのように思います。

それでは、子育て支援についてでありますけれども、子ども権利条例については、五十嵐市長の公約でもありますけれども、例えば、神奈川県茅ヶ崎市においては、児童虐待防止に効果を発揮するという米国で開発された保護者向けの暴力、暴言を使わない子育て技術の訓練プログラムを活用しております。やはり大事なものは、育児に不安を覚える親への技術講座等を実施する必要があると私は思っております。講座の内容は、わかりやすいコミュニケーションとか、効果的な褒め方、問題行動を正す教育法、または自分自身をコントロールする教育法など身近な保育所などで実施することで、少しでも児童虐待防止につながるのではないかとこのように考えますけれども、そういう点についてはどのようなお考え

なのかをお伺いをいたしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいまのご質問の中身でございますが、子育て支援プログラムのご提案というふうな受け止め方をいたしました。

先ほど議員ご指摘の子育て支援プログラムについては、いまして私どもも勉強させていただきたいなというふうに思うところではありますが、実は考え方としては、私どもも親の支援、いわゆるそういったことを十分に認識をしているところでございます。

実は県の補助事業を使いまして、親支援講座というふうなものを開催することにしまして、今9月定例会に補正予算を計上させていただきました。これも、いわゆる児童虐待の一面を担うというふうな形のいわゆる子育て支援プログラムを導入した形のものと考えておるところでございます。現在、今のアメリカからのご提案の中身、あるいはカナダ、いろいろこうさまざまな子育て支援プログラムがあるようでございます。そういった中で、この地域にとって必要な親支援の講座という中身について私どもも少し研究させていただきながら、まず初回である今年については、最寄りの近くの方々のご協力、そういったことを考えながらこの講座をまず今年度実施してみたいというふうに思っております。引き続き虐待防止につながる親の支援ということ、それから子育て支援について、そういったものを導入しながら一層の努力を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 子ども権利条例とあわせて、保護者の皆様のそういう困っていることについて、このようなプログラムをやっていくと解消されるというふうに私は考えておりますので、何とぞひとつよろしくお伺いいたしたいと思います。

それと、赤ちゃんの駅でありますけれども、先回と同じ答弁であったなというふうに感じております。やはり、公共施設は使ってくださいとオープンにしておりますよといっても、私たち市民からすると非常に敷居が高いというか、非常に入りやすいところもあれば入りにくいところもあると。やはりそういうマークを設置して取り組むことによって、使いやすくなるのではないかと。例えば、私が旧横手市の方であれば、雄物川町とか大森に行ったときに、旧横手市と同じくらいの気持ちでそういうふうに立ち寄れるかというところとまたそうではないと思いますし、そういうところを配慮していただければありがたいなと思って提案するものではございますけれども、このご答弁よりも前進はできないものかどうかそこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ちょっと進展がないというご指摘をいただいたところでございますが、これまでは、公共施設を中心とした既存の施設の改修などについても調査させていただきました。やはり、スペースの問題も含めて、改修には非常に大きな経費とそれからその位置関係が果たしてどうなのかなというふうな思いをしたところでございました。いずれ、先ほど市長が申し上げましたとおり、新しい

駅前公共施設棟などについては赤ちゃん駅としての機能、いわゆる授乳、あるいはおむつ替え、そういったものが整っておる施設でございます。そういったところについては、新規の施設につきましては、そういった表示をすることによって子育て中のお母さん方が、あるいはお父さん方がご利用できるというようなことも十分に考えられますので、新規の施設につきましてはその表示を含めて再度具体的にできるような方向で考えさせていただきたいなというふうに思っております。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり、子どもは少ないといいましても子育て中のお母さんたちからすると、そういう迎え入れてくれる公共の施設があるということは非常にありがたいことですし、ぜひ前進的な形で進めていっていただきたいなとこのように思っております。ここ横手地域局の授乳するところをつくりましたよといっても、何かそこにはいろいろな使っていない箱があったりとかいろいろなものがございまして、それらしきものにはなっておりませんし、やっぱり言葉だけじゃなくてしっかりと取り組んでいただきたいなとこのように思います。

それとマタニティマークにつきましては、来年度からストラップも配布していただけるということで大変にありがとうございます。何とかそういう子育て中のお母さんたちの最高の応援団として私も頑張ってお返しをしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと5歳児健診につきましては、今度5歳児健康相談としてこれから全市で取り組んでいくとのことでありますけれども、そこからまた5歳児健診へと一歩前進していこうとしているのか。そして例えば、この5歳児健康相談となりますと、これまで取り組んでまいりました平鹿地域局で取り組んできた5歳児健診というのは、どのような方向になっていくのかということをお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 議員お話がありましたように、平成20年度から平鹿地区をモデル事業ということで実施をさせてきていただいております。ご案内のように3歳児健診までから就学前までのその間のいわゆる障害の見られる方についてどうするかという対応で進めてきたわけでございますけれども、先ほど市長のほうの答弁もさせていただきましたが、なかなか全市的に展開をするということであれば、その健診医、いわゆるお医者さん方の協力がなければ健診という形はとれないわけでございます。この間医師会とそれなりに小委員会を立ち上げたり、あるいは小児科の先生方にアンケートをとったりといういろいろな形でぜひこの事業を進めてまいりたいというふうに考えて進めてまいりましたけれども、なかなかそこら辺の壁がありまして、今後引き続き協力を要請してまいりたいというふうには考えております。

平鹿地域でやっている5歳児健診の関係でございますけれども、モデル事業ということで20年度、21年度、22年度という形で進めてきましたけれども、いずれにしても調査結果を見ますと5歳児の中でそれなりに、何と申しますか、支援を必要としている児童というのが出てきております。そういった関係で、議員ご案内のように健診の関係につきましては、今いわゆる1歳健診なども健康相談という形

で保健師なり栄養士さんが入って相談をさせていただいておりますけれども、同様な形で全市展開を図ってできるだけそういった方々を早目に医療機関なりあるいは相談機関にお願いするという体制をとりたいということで、モデルはモデルということで全市展開も含めて今後の課題ということで、今回の健診の関係については一たん終了させていただいて、健康相談という形で保健師あるいは保育士それからいろいろな方々を入れた健康相談というものを全市展開をしてまいりたいというふうに、方向で見直しをさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） そうすれば、これまでは平鹿地域局のほうで行われていたモデル5歳児健診は、今後も実施していくというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 お医者さんが入った形での正規の健診という形ではなく、全市的に健康相談という形に切り替えていきたいということでございます。この3年間のいろいろな成果なりそういうものを引き継いで今後全市展開をしていきたいということであります。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） そうしますと、5歳児健康相談として市としては実施していくという方向で、これまでのモデルとしての5歳児健診は今回で終了するというそういう理解でよろしいですか。そうしますと、現在文部科学省の指定を受けて教育委員会のほうでは発達障害早期総合支援モデル事業が行われているわけでありましてけれども、その事業への影響というのはどのようなものかお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 今議員ご指摘の国の発達障害の早期発見、早期支援のモデル事業ですが、こちらの事業そのものは昨年度でおしまいであります。2年間の事業を受けている中で具体的な形としてできましたのが、醍醐公民館内に設置している幼児ことばの教室でございます。これは先ほど来、話に出ています平鹿地区モデル事業としてこれまでやってきました5歳児健診の中でスクリーニングと申しますか、言葉の発達が気になるよというようなことで相談に来られたお子さん、保護者の方も含めて、確かに早期発見のモデル事業と絡めて一定の成果と申しますか、効果はあったのかなと考えてございます。

しかしながら、その事業そのものはなくなりましたけれども、形としてそういった言葉の発達に関する通級指導の教室があるということでございますので、これからも継続して、切り替えて行われます5歳児の健康相談、あるいは横手市で単独に年2回実施しています就学相談会、それから県の事業で行っています巡回相談事業、こういったところに、例えばお子様のことで気になることがあった場合に申し込んでいただいて相談したりするというので、これからも特別な支援の必要なお子さんに対しては、

それなりに早期対応ということにつながっていくことができるのではないかなというふうに考えてございます。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） まだ、やはり発達障害の子どもたちの状況なり、またその対応なりがわからなくて、やっぱりお母さん方が悩んでいる方もいらっしゃるし、そういうことをしっかりとわかるように講演なりいろいろな講習なりをやっていただけて理解していただけるように努力をしていただきたいなとこのように思います。そして、5歳児健康相談が次のステップとして5歳児健診となるように私も陰ながら応援してまいりたいとこのように思っていますので、よろしく願いいたします。

それとあわせて、3番の保健師の体制についてでありますけれども、横手地域局の保健センターが中心になっていくというような方向であるとお伺いしたんですけれども、やはり今の現状では、なかなか縦割りで横の連携が、なかなか保健センター機能がしっかりと果たされていないのではないかなというふうに私は今回の5歳児健診を通して感じております。なぜならやはり教育委員会で行われていた、文部科学省の指定を受けてこの発達障害早期総合支援モデル事業が行われているんですよと言っても知らなかったですし、また今、そういう発達障害、また知的障がい的小朋友さんを合わせて100人を超える子どもさんがいるという現状を知りませんでした。やはり、こうした現状をどうしていくのか、またそういうサポーターに使われる予算、去年は5,000万円という形で上がってきておりますし、そういうことをあわせてどうしていくのかということをもう少し横の連携もとりながら、事業を進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

そして4番の障害者用会話カード導入の提案につきましては、来年度から実施していただけるということで何とぞよろしくお願いいたします。なぜなら、私の身近な方が今回救急搬送されるときに、具合の悪いときに言葉を出すということは非常に苦しかったと。だからどこが苦しいのかを指さしでできる、そういうカードがあればいいなと思っていたときにこういうのを見まして提案したものでございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

あとFM放送につきましては、全戸配布なんて私も余りにも大きく言ってしまったんですけれども、やっぱり弱者と言われる高齢者の方々とかには配慮していただきたいなという思いで提案いたしましたので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

---

◇ 木 村 清 貴 議員

○石山米男 議長 1番木村清貴議員に発言を許可いたします。

1番木村清貴議員。

【1番（木村清貴議員）登壇】

○1番（木村清貴議員） 本日のラスト、木村でございます。よろしくお願い致します。

去る7月に行われました参議院選挙において、与党民主党が大敗いたしました。普天間基地移設をめぐる総理大臣の発言の迷走、そして相も変わらない政治とカネの問題。負けるべくして負けた選挙であったのだろうかと感じます。しかしながら、国民の目の先にあったものは、政権奪取時、無駄を徹底的に洗い出し行財政改革を進め、国の借金をこれ以上増やさないとしていた政権が財源の根拠が不明確なままに農家への戸別所得補償、高速道路無料化、子ども手当のような景気回復、少子化対策には甚だ疑問と思えるばらまき政策を続けながら、国民生活に直結する消費増税を口にしたことへの不安感、不信感であったのではないのでしょうか。

2009年度末の国と地方の金融負債は、1,001兆7,715億円まで膨らみ、単純な計算では老人から新生児までひとしくほぼ790万円もの借金を持つという異常な国になりました。国債発行額が税収を上回る非常事態にも、G20首脳会議で特別待遇されたとまるで喜んでいっているかのような無神経さは何とも形容しがたいものがあります。しかし、それまでの自公政権に果たして責任はないのでしょうか。ここまで膨らませた国の負債の多くは、自公政権時代のものだったはずですが。定額給付金、垂れ流しを続けるODA、政府開発援助、補助金ばかりを当てにする農家に育ててしまった農業政策、いずれもその責任は重いものがあります。民主党政権になっても続く国民不在の権力闘争に大方の国民はあきれ果てております。不安定な国政の状態はしばらく続くと思われませんが、国民の大多数は、単なる中傷と足の引っ張り合いだけの国会はもう見たくないと思っております。私も、与野党とも少しは反省し、国の将来あるべき姿というものを論じてほしいものだと願う一国民であります。

さて、横手市を顧みますと、一般会計、特別会計を合わせた負債は841億円であります。財務当局の努力により合併当初からは減らしつつあるものの、前年度から4.4ポイント、4億円も低下している市税収入と今後数年続く学校統合事業、ごみ処理施設建設などの大型事業を加味して考えると、将来負担比率の推移には相当な注意が必要と思われれます。そのような状況下の当市において、いまだ長寿祝い金、出産祝い金のような現金給付という形が続いていることに非常な疑問を持つものであります。

私が、予算に余裕があった時代のばらまき政策だ、住民が求めているものは安定した雇用と社会保障、効果が広がるものでなければ政策とは言えない、お金を上げて終わりというのは政策ではないと批判したのは、平成18年3月の一般質問でした。はや4年以上が経過してしまいました。私自身少し先を見過ぎたかなという反省はありますが、今なおその信念は変わっておりません。無論、私は高齢者福祉をないがしろにしろと言っているのではないことをご理解いただきたいと思っております。しかし、国の子ども手当の支給に関し、対象者でさえ7割が懐疑的、あるいは違和感を感じているという世論調査の結果もありました。今や国民、市民のほうが政治家よりも国の将来に不安を持ち、次の世代に負担となるのではないかと心配しているのではないのでしょうか。

私からの質問の第1は、市長はいまだ現金給付という形が行政にはあってしかるべきものととらえているのか。

質問の第2は、昨年一度は議会で否決されたものの、国民、市民の理解も進み、環境は整ったと考え

る長寿祝金条例改正案を再度提案する準備はあるのかどうかというものです。先日の全員協議会で示された100歳のお祝い金を50万円から10万円になどというとりあえず的な案は、当局が高齢者福祉政策というものをまじめに考えているとは到底思えず、私には理解できません。

行政は、市民からいただいた税金をいかに広く市民に政策として還元できるのか、所得の再分配というものが重要な仕事であるはずですが。全国で600万人の買い物難民と呼ばれる人々が出てきた中で、当横手市も高齢化率を30%超えました。新しい公共交通システムが完成するまでの期間は、高齢者の足の確保はどうするのか、宅配支援は拡大できるのか、そのほか対策を打たなければならない課題は山積しております。今や市民も議会も、あれもこれもこの時代からあれかこれかの時代になっていることを十分に理解しております。きちんとした政策と丁寧な説明があれば必ず理解してもらえると確信しております。合併し新横手市が誕生してはや5年、本来の政策論とかけ離れているような議論などもうしたくない。また、当局は公金という意識が足りないのではないかとあえて強く批判させていただきます。

さらに子育て支援について、その中で特に今回は任意接種のワクチンに対する補助について伺います。前回6月定例会において、佐藤功議員からも質問があったHPV子宮頸がんワクチンは、今現在で唯一防げるがんのワクチンとして、また少子化対策の一環としてその接種料金を補助すべきは、私からも切にお願いしたいと思っておりましたが、幸いなことに全国114自治体のほか、日本産婦人科学会など23学会・団体の要望の声に押されるように、去る8月4日の参議院予算委員会において厚生労働大臣がその接種費用の公費助成を新年度予算案に盛り込む方針を明らかにされました。国の動きはどうしても遅いわけですが、その重要性を考えると今回は高く評価されるべきものと感じております。

しかし、これ以外にも任意接種のワクチンは数多く、今の子育て世代は1人の子どもを育てるのに一体幾らの負担を強いられているのでしょうか。ポリオ、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎、BCGの定期予防接種を除く任意接種には、水痘、B型肝炎、A型肝炎、ムンプス、これは流行性耳下腺炎です、小児用肺炎球菌、インフルエンザ菌B型、いわゆるヒブワクチン、これに季節性インフルエンザとHPVを加えるとその負担は最大で15万円を超える額になります。

既にヒブワクチンに助成をしている自治体は、全国で45あり、このうち全額助成は5自治体、小児用肺炎球菌7価ワクチンの助成は全国で4自治体、このうち3自治体は全額助成です。また、ムンプスワクチンは接種を受けないと就学させないという学校もあります。千葉県いすみ市の太田市長は、費用を親が立て替えること自体がバリアになる、償還払いにすべきでないとまで語っております。

さらに申し上げますと、同じく6月定例会で立身議員からは、福祉医療の対象を小学校卒業まで拡大できないかという一般質問もありました。財源として2億円必要との答弁でありましたが、本当に財源はないのでしょうか。出産祝い金のような現金給付は直ちに見直し、福祉医療の拡大、任意接種ワクチンの補助拡大などの政策を打ち出すことが本来の子育てではないのでしょうか。市長のお考えを伺うものです。

今の経済情勢で当市に企業誘致は希望は持てません。残念ながら、当面米価も一俵2万円にはならな



いでしょう。年収200万円以下の世帯が相当の数を占めるようになりました。4年前この質問を取り上げたとき、市長は清貧の思想を持ち出して答弁されました。国自体がもう既に清であるかどうかはともかく貧にはなりつつあるように感じます。今横手市は、総合計画の後期計画の策定作業の真っ最中です。もう一度すべての事業を見直して、財源を捻出し、子育て支援日本一の市、福祉のまち横手市を目指し、若い世代にとって子育ての負担が少ないまち、高齢者が住みやすいまちにすることが、地方都市横手の再生につながるのではないかと考えますが、重ねて市長のお考えを伺うものです。

以上で私からの一般質問を終わります。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 長寿祝い金、出産祝い金についてのお尋ねが4点ございました。

まず1点目でございますが、現金給付のあり方についてのお尋ねでございます。

現金を直接給付する事業は、本来目的とする事業の効果に直接的には結び付かず、施設整備や他の制度の充実に振り向けるべきであるのご意見でありました。政策としての直接給付の有効性を述べる意見も一方にも、はございます。市においては、それぞれの事業ごとにその目的や趣旨を考慮いたしまして、見直しを図りながら支給事業を継続してきておるところであります。今後も限りある財源を有効に活用し、安定的な子育て支援対策、高齢者福祉対策の構築のため、市民の声に耳を傾けながら見直しを図ってまいりたいと思います。

2点目の長寿祝い金の支給については、来年度以降も100歳と88歳を迎えられる方々に対し、祝意を表わすための事業として継続したいと考えております。ただし、現在の支給額については見直しをする考えであり、改正案を12月定例会に提出する予定といたしております。

3点目の出産祝金支給事業でございますが、少子化が進む中で子育てを応援したいということから今後も継続したいと考えております。また、現金給付に代わるものとして任意の予防接種助成のご提案をいただきましたが、子宮頸がんワクチンについては、国の平成23年度の予算概算要求では、市町村が実施する事業等に要する費用の3分の1を助成することとされており、県でも助成の検討がなされております。このほかご指摘にもありましたが、肺炎球菌ワクチンなど小児用の主な任意予防接種を受ければ、その費用は議員ご指摘のとおり優に10万円を超える、あるいは15万円とも計算される金額になるところではございます。これらの費用の助成につきましては、子育て支援策の1つとしても今後検討してまいります。市の単独事業とすれば相当な経費を要し、また国・県においても任意予防接種のあり方について現在検討がなされておりますので、まずは国・県への助成を働きかけてまいりたいと思います。

福祉医療制度の乳幼児助成につきましては、県の所得基準を超えた入院外来については全額助成をしておりますが、助成対象の拡大を県に働きかけるとともに、市の単独事業としても拡大を検討してまいりたいと思います。

最後にすべての事業を再度見直し、財源を捻出し、福祉のまち横手市を目指す考えはないかというお

尋ねてございました。

福祉のまち横手市を目指す、その理念、その方向性については全く同じところがございますけれども、すべての事業を再度見直し財源を捻出するという前段のくだりについては、相当高いハードルがあるものだというふうに思っている次第でございます。確かにあれもこれもからあれかこれかというのは、選択のあり方としてはある話だというふうに思いますが、私どものような地方公共団体が抱えている財政構造の中では、あれもこれもささやかではありますけれどもやらざるを得ない。あれかこれかというふうに判断を大きく、あるいは大きくかじを切るほどの政策の幅は持ち得ていない現状があると思っております。またそれは、新市誕生間もない中で合併前のそれぞれの市町村がはぐくんできた歴史だとかというものもまだまだ同様ではないというようなこともございます。

そういう意味で、多くの住民の皆さんの合意を得る努力をする中で、あれもこれもでなくてあれかこれかの政策は徐々に発揮し得るものだと思いますが、現時点ではいまだそこまでには至っていないのではないかとこのように思っている次第でございます。財源的な裏付けがあれば、あれかこれかで大きな効果をねらうと申しますか、目指すという考え方には基本的に賛意を示すものでありますけれども、現実的にはなかなかそうはまいらない状況があることをご理解いただければと思う次第であります。

以上であります。

○石山米男 議長 1番木村清貴議員。

○1番（木村清貴議員） 市長、全く不本意だというか、午前中、私の言いたい半分ぐらいは遠藤議員がお話されましたけれども、そのときに感じたのは、当然市政を現実に運営されている担当の方、市長ももちろん理解されているなど安心したところでありました。

数年後、地方交付税は40億円ぐらい減る。それからこれはまだ仮定の話ですけれども、今民主党の代表選をやっていますけれども、いずれは地方に来る交付金も一括交付金という形、これは必ず総額は減るものだと私は理解しております。それから、わずかの自主財源のうち市税収入です。平成20年から21年度まで3億9,900万円ほど減っています。今年の当初予算でも既に去年から今年まで4億7,000万円減るという予想の予算を立てています。

そういう中で財源の話を今市長されましたけれども、財源がないからこそあれかこれかではないのか。ないからあれもこれも薄くというのは、ちょっと私には今理解できなかったんですけれども、その辺お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 福祉政策に限ったことではないと思いますが、例えば産業政策でもその地域が抱える伝統的な、あるいは地域特有の背景を抜きにして財政と政策の論議はできないというふうに私は思います。我々が米の問題、農業の問題をここで語るときに、同じ話は関東圏の農業に依存しない地域では恐らくほとんど理解不可能な話だというふうに思います。そのような違いをやっぱり抜きにしては、全国一律の議論はできないという意味で申し上げてきた経緯がございます。

しかし、こと福祉の問題に関していえば、多分そういうことはないのかなというふうに思いますが、何せ財源的なもので言うとこれから大変厳しくなるのはご指摘をまつまでもなくそのとおりでありますので、そのときに、逆から言えば何をやめるのかというような場面に追い込まれるわけでありまして、真っ先にやめるというか減らすのは、午前中も答弁いたしましたけれども、行政を、地方自治体を運営するコストを下げることです。

それで住民サービスの経費を最大限捻出する努力をして、しかる後にそれをどういうふうに配分するかというような作業に入るわけでございまして、そういう中で、例えば子育て支援にかかわる部分に振り向けるにしても、子育て支援に要する費用というのは子育て世帯にとってはさまざまであります。ここを手厚くしてくれれば子育てにしやすい環境だ、あるいは私はこうだとかというようないろいろな意見というものがまだまだある時代であろうかなと思います。そういう中では、なかなかこの地域においてはどちらとも言いがたい部分であるというような判断を今現在いたしているところでございまして、そういう中でこれから先、極端に言えば子育て支援に回せる予算が半額になるというような事態になれば、これはいよいよ判断をしなければならぬだろうというふうに思いますが、今日現在においてはそういう判断を今する段階ではない。しかし先々を見ればそういう判断をする時期が遠からず来るのかなというような思いはあるわけでありまして、今現在そういう判断をしておりませんので、この程度の答弁をさせていただいたところでございます。

おっしゃるような意味で、大変状況がきつい中であれもこれもやっていいのかというご指摘については、厳しく受け止めてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 1番木村清貴議員。

○1番（木村清貴議員） 非常にわかりやすいのでこの長寿祝い金と出産祝い金を取り上げていますけれども、私から見ると新規雇用奨励金という、これもですね、私から見ると非常にほぼばらまきに近いという感覚で、15万円とか30万円とかあげるから1人採用してくれと、これはもう全然私から見ると何も効果ないなど。

そういう、今市長おっしゃったとおり、平成33年に実質公債費比率のピークがその辺に来る。そこまでわかっていてずるずるやっていったらいいのか。それは市長おっしゃるとおり、今ここで決断してくれるとは私も申し上げませんが、これは、わかっていてそういうものを続けるということは、これはほぼ今度は確信犯になってしまう。これは、最後に決断するというのは、やっぱり市長の政治判断だと私はそう思うんです。これをだだだこういうのを続けていくと、やはり最後は財源が何か足りない、どっこも足りなくなってしまうという繰り返し、いつまでも結論が出ない繰り返しが続く。これはやっぱり決断していただきたい。

それからもう1つは、こうやって議会があります。議員からの提案、それから市民の要望、毎回のように出てきます。それは、今度はやっぱり財源がないからやれないと、そういう事態。多種多様な市民要望にこたえ切れなくなってしまうという危惧を抱いていますけれども私は、その辺どう判断されます

か市長。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 長寿祝い金につきましては前回否決をされましたけれども、大変悪いタイミングで提案したというような反省をいたしております、そういう意味では議員と逆の考え方をする議員の皆さんが、その段階では多かったということでございます。

大分時間もたちましたし、状況の変化も進んでおりますので、これからはどのような議論になるかわかりませんが、私はそういう方向にもう一度緩やかなかじを切ったところでございます。少しそういう議論がこれから深まればというふうに思っております。子育て支援もしかりあるいは雇用に係る奨励金もしかりでございます、それにかかわる代替策をなかなか持ち得ていないということも我々の政策の弱さもございますので、そういう代替策を用意しながら、住民の皆さんが依然として従来からそういう現金給付に対する慣れと申しますか、こういうことに対する感覚、意識というものに、今日的な変換と申しますか変更を迫るようなことが我々にとっても必要な段階に入っているなというふうに思っています。

回りくどい言い方をいたしておりますけれども、そういうことで議会の皆様の理解を得ながら、何よりも市民の皆様の理解を得る中でこれを進めていかなければならないと。多分、頭の中で考えていることは同じだろうと思いますが、口に出るタイミングと場はなかなか違うのかなというふうに思う次第でございます。

○石山米男 議長 1番木村清貴議員。

○1番(木村清貴議員) 次、ワクチンのほうの話に入りますけれども、福祉医療の枠の違いだけで当市の北に隣接する市に住んでいるという私の知り合いにもいます。もっと言うところでは、それだけが理由ではないと思っておりますけれども、市職員の中で病院を含めると100人を超す職員がほかの自治体に住所を持っています。結婚して住所を移すとかそういういろいろな理由がありますけれども、問題はアパートとかの賃貸住宅に住まわれている方が、わざわざ福祉医療の枠が広いという隣の市に移られるようではやはりこれは少し問題ではないか。これは市長の言われる、それだけで消費活動とかそういうものにも影響してしまうおそれがある。

それからそれも含めて、先ほど、昨日ですけれども議会事務局にあったこういう本があります。都市データブックという本をお借りしています。全国に806の市区のデータが詳細に載っています。これを見ると、いつも私、気になるんですけれども、当市、住みよさランキング809自治体のうち462位です。ちなみにほかのを読みますと、成長力が348位、民力度545位、財政健全度696位とこういうのを、これは多分非常に客観的に見たこの会社がそういうふうにランク付けしているのだと解釈していますけれども。

ではなぜ当市は住みにくいのかというところを、私は前から非常に気になっておったんですけれども、私の大前提は、人口減少を非常に気にしているわけです。そこを社会減という言葉だけで放置していな

いだろうか、きちんとなぜ横手市は住みにくいと判断されているのか皆さん分析されているのだろうかという部分を、その子育て支援とか福祉医療の部分を含めて住みよさランキングが462位という非常に不本意な数字ですので、その辺は市長の感想で結構です。お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 住みよさランキングの基礎となるデータが何と何の項目かというのは承知しておりませんので、何とものびたつと合うような答弁はできかねますけれども、ただご指摘のあったとおり市の職員がさまざまな理由で市外に居住している、それも移動できるというか、自分の判断で住居地を選べるような人も少なくないというような表現でありましたけれども、これは実はデータとして私自身は承知いたしておりませんでした。ちょっと意外なデータだなというように思いました。ただ巷間言われているのは、横手市においてアパートの家賃等が少し高いと、近隣都市よりも高いということは、相当前から言われてきている話でありますので、その辺の影響ももしかしてあるのかなというふうには思いながらも、議員が福祉医療とかそういう部分の施策の違いによるものもあるのではないかなというふうなサジェスションもありましたので、これは聞き逃しておくわけにはいかない話だなと思って、そういうことで調べなければいけないのかなと思った次第でございます。

そのほか、住みよさランキングはさまざまな部分、特に就業する機会、就業する場の問題等とはこれは欠くべからざる話でございますので、この辺も近隣都市と比べて弱い部分があるのかなと、そんなことはないのかなと思いつつも、ランクを下げていく要因がそうであるならば、今までも頑張ってきたけれども、もっと頑張らなければいけないことではないかなと思っております。もちろん住みよさランキングだけで市民の住みよさの実感をすべてあらわしているわけではないということも、私、過去に聞いたことがございます。しかし、こういう指標も厳然としてある中では、やはりこういうデータにもうちょっと注意を払って、ここから得られる対応策というものが、我々吟味して拾い出していかなければいけないなという感想を持った次第でございます。ありがとうございました。

○石山米男 議長 1番木村清貴議員。

○1番（木村清貴議員） 市長、最初のご答弁いただいたときに、国・県に要望していくというようなご答弁をいただきました。私から見ても、明らかに国が負担すべきワクチンというの、私はあると思っております。ただもっと言うと、14年連続人口減少率日本一の県が、今のような問題を意識的に取り組んでほしいなと本当は願っているところなんですけれども、いかんせん県には私の声は届きませんので、ぜひ横手市で取り組んで、やって見せて、ぜひ市長からそういうふうに関単位で取り組むべきと。それからもっと言うと兵庫県がいち早く県単位で取り組みました。まだ、日本の中で兵庫県だけですので、ぜひ秋田県がヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌、ムンプス、この3つぐらいは全額助成の手を打って子育て支援をするというような方向になっていただきたいなというふうにお願いしたいんですが、最後に1つだけ、今言ったような内容は定住自立圏構想の中のメニューに取り入れることは可能でしょうか。それだけ伺って終わりたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 突然の具体的なご質問でございまして、間違った答弁をしますと後々大変です。ただいまのご意見、提案も踏まえて可能かどうか精査をしながら、できるだけ頑張っって計画に盛れれば盛るようにしていきたいと考えます。

以上です。

---

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明9月10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時43分 散 会